

令和 4 年度堺市男女平等に関する苦情・相談処理制度報告書

令和 5 年 5 月 19 日

堺市長 永藤 英機 殿

堺市男女平等相談委員

八 木 則 之鈴 木 由 佳 子中 野 佳 子

堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例施行規則第 17 条に基づき報告書を提出します。

1. 申出の処理の状況

前年度からの繰越		受付件数		処理終了件数		次年度への繰越	
苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談
0	0	0	0	0	0	0	0

(参考)

事前相談・問い合わせ件数	
苦情	相談
0	0

2. 所見

配架場所の検討、SNS の市の広報アカウントの活用や、市の相談窓口との連携を行っていただいているが、本制度に繋げていただけるよう市民に対して制度の周知を引き続き行われたい。また、市のホームページの制度の紹介ページにおいて、具体的な事例の追加を検討されたい。